

# 前橋市市有資産活用基本方針【概要版】

平成26年5月  
前橋市 公資産活用プロジェクトチーム

## 方針の目的

市有資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立し、市民が必要とする行政サービスの維持・向上を図りながら、持続可能な行政運営を行うこと。

## 方針の位置づけ

「第六次総合計画改訂版」及び「行財政改革推進計画」の重点事項に掲げている、市有資産の利活用や効率的な維持管理等の改革を具体的に推進するための基本的な考え方や取り組み方策を取りまとめたもの。

## 対象とする資産の範囲

本方針の対象とする市有資産は、市が保有する全ての土地、建物、設備とする。（ただし、道路・橋りょう・上下水道施設等のインフラ資産は含めない。）

## 現状と課題

### ◆市有資産の保有状況

…土地11.72km<sup>2</sup>、建物1.42km<sup>2</sup>

### ◆人口1人当たりの公共施設延床面積

…【111市区町村平均】3.2m<sup>2</sup>/人  
【前橋市】4.2m<sup>2</sup>/人

### ◆建物の老朽化

…築30年以上経過した、旧耐震基準による建物が全体の42.3%

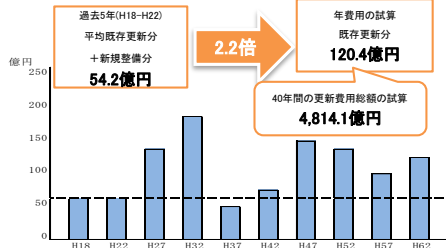
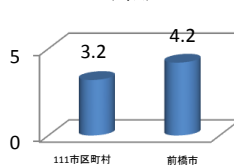
### ◆将来の更新費用推計

…今後40年間に必要な更新費用が過去5年間の投資的経費と比較し、年間で2.2倍必要

### ◆低・未利用地の保有

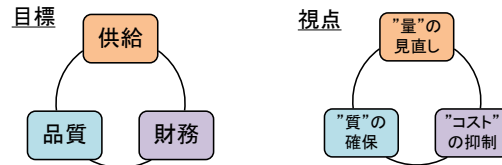
…保有することの管理コストが必要

人口1人当たりの公共施設延床面積 (m<sup>2</sup>/人)



## 基本的な考え方

具体的なデータによる資産分析・評価を行い、全庁横断的・中長期的な視点から、市有資産の総合的なマネジメントへの取り組みや『供給(量)』『品質(質)』『財務(コスト)』の面から資産の最適化を図る。



## 資産活用推進の方向性

### 長寿命化の推進

・計画的な予防保全を推進し、性能を維持・向上させながら、施設を長期的に使用することにより、中長期的な視点から財政負担の軽減と年度間の平準化を図る。

### 保有総量の縮減

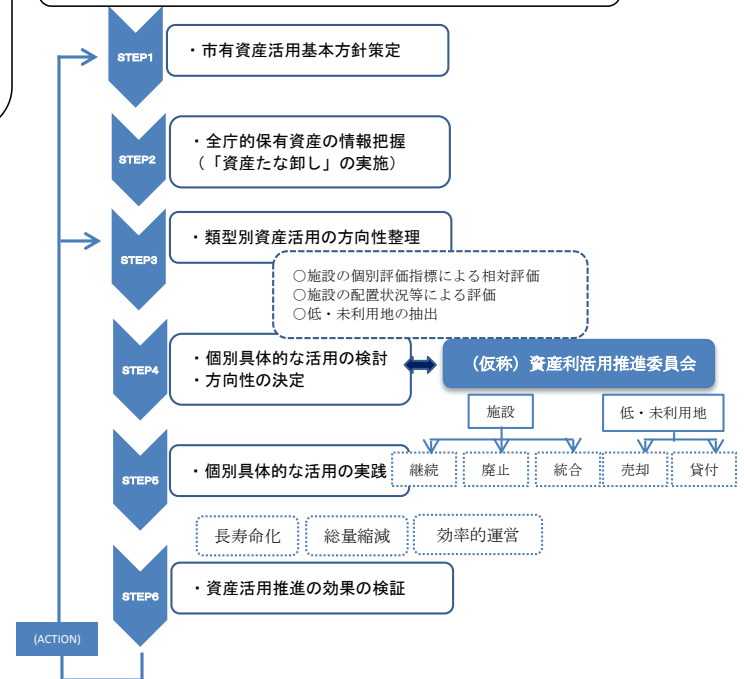
・施設は、機能維持を目的とした複合化・集約化に取り組みとともに、施設規模の適正化を図る。  
・新たな土地購入は行わないことを原則とし、低・未利用地や将来的な利用が見込めない土地は、積極的に売却を行う。

### 効率的利活用の推進

・各施設に係る管理コストや利用者ニーズを把握し、より効率的な運営方法を多角的に検討する。  
・土地は、管理状況を検証し、適正化に向けて取り組む。

## 資産活用の手順

以下マネジメントサイクルにより進行を管理する。



## 推進体制

### ◆全庁的な体制整備

全庁的な合意の下で推進するため「(仮称)資産利活用推進委員会」を設置し、資産活用の方向性等を決定する。

### ◆情報一元化・実践体制

資産活用担当部門が施設関連情報を一元化し、整理・分析を行い、財政担当部門・営繕担当部門・施設所管部門と連携しながら、資産有効活用の総合的な調整を図る。

### ◆群馬県等との連携

「群馬県公有財産利活用連絡会議」に参加し、群馬県及び他市区町村との連携強化を図る。